

みなし決議に関する社員総会議事録

- 1 社員総会の決議があったものとみなされた日
令和5年6月30日（金）
正会員数 8名（電磁的方法表決 8名 計 8名）
- 2 社員総会の決議があったものとみなされた事項の提案者
理事長 大川 裕二
- 3 議事録の作成に係る職務を行った理事
副理事長 高田 広明
- 4 社員総会の決議事項
第1号議案 第13期事業報告、第13期決算報告について
第2号議案 第14期事業計画、第14期予算案について
第3号議案 第14期組織と理事人事について
役員改選について
第4号議案 代表者等構成員に対する諸謝金、賃金等の支給について

令和5年6月25日、理事長 大川裕二が社員の全員に対して、上記社員総会の決議の目的である事項について提案書を発し、同年6月30日、当該提案につき社員全員から電磁的方法表決により賛成（同意）の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第58条第1項の規定に基づき、当該提案を可決する旨の総会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、社員総会の決議の省略を行ったので、総会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、理事長及び本議事録の作成に係る職務を行った議事録署名人は、次に記名押印する。

令和5年6月30日

一般社団法人日本デフバレーボール協会

理事長

議事録

署名人

高田広明 